

2019年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)  
成果報告書(Ⅰ)

実施機関名(京都市教育委員会)

## 1. 問題意識・提案背景

平成30年度から京都市では、伏見工業高等学校定時制において通級による指導を開始した。また、併せて「高校通級特別支援チーム」(特別支援学校内に事務局を設置し教育委員会主事、特別支援学校教諭等による専門家チーム)を発足させ、通級による指導開設校における指導の充実と校内体制へのサポートを行い、さらに、全市立高校に在籍する発達障害等による支援の必要な生徒への指導の充実と特別支援教育の推進・充実に向けての相談と支援を行うこととした。

「高校通級特別支援チーム」の構成メンバーは、教育委員会総合育成支援課2名、特別支援学校2名(内1名は専属とし、校内に高校通級特別支援チーム事務局を設置)を中心に、教育委員会学校指導課高校担当指導主事等も併せて全高等学校に対して月1回の巡回相談を実施してきた。主な業務内容は、各校における困りのある生徒の実態把握と学校のニーズや課題の掘り起こしとその解決策について、管理職及び特別支援教育コーディネーターへの助言や必要に応じて専門家によるコンサルテーションや研修会の企画と運営支援を行ってきた。拠点校においては、通級による指導における具体的なアドバイスを定期的に通級による指導担当教員に行っている。また、令和元年度から新たな取組として、困りのある生徒や保護者からの教育相談「高校生サポート」(※1)や、各教員から直接相談(※2)を受け、具体的な対応について提案を行う取組を実施してきた。

このような状況の中で、各学校において課題意識は高まりつつあるものの、診断のついていない生徒への配慮や支援に躊躇が見られたり、支援を具体化するに当たっての校内体制に課題が見られたり、生徒の困りを把握することに見落としがあることが分かってきた。

そこで令和元年度は、拠点校である伏見工業高等学校における通級による指導担当者の更なる専門性の向上を図り、新たに開始する西京高等学校定時制への通級による指導に活かすこととした。また、全ての市立高校に対して特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と高等学校における特別支援教育の充実に向けて教員に対する理解啓発の推進のための取組を行うこととした。

※1 「高校生サポート」の開設…発達の特性や障害による学習上・生活上の困りごとを、高校通級特別支援チームの担当者が市立高校の生徒及び保護者から直接の面談により聞き、解決に向けて在籍高校との連携を図るほか、関係機関につなげる。

※2 教職員からの直接相談の受付…高校通級特別支援チームが、市立高校教職員からの総合育成支援教育に関する相談に応じ、支援の必要な生徒の学習上・生活上の困りを情報共有し、指導や支援のあり方について一緒に考え、具体的支援を提案する。

## 2. 目的・目標

### 【目的】

- ・伏見工業高等学校定時制における通級による指導・支援の充実及び、新たに通級による指導を開始した西京高等学校定時制の指導体制の確立

- ・全市立高校に在籍する発達障害等による困りのある生徒のニーズの掘起こしと指導・支援の推進

## 【目標】

- (1) 伏見工業高等学校定時制（拠点校）における通級による指導の取組の成果を活かし西京高等学校定時制の通級による指導開設と指導体制づくりを進める。
- (2) 高校通級特別支援チームの機能を拡大し、全市立高校へのきめ細やかな巡回相談等支援内容の充実を図る。
- (3) 上記の目標を実現するために、通級による指導担当教員や特別支援教育コーディネーターの専門性を高める研修や協議会の開催と高校通級特別支援チームによる各校の特別支援教育コーディネーターへのサポートの充実により、現状の課題を明らかにし解決に向けて取組を進める。

## 3. 主な成果

- (1) 伏見工業高等学校（定時制）での通級による指導の成果

### ①研究協議会等の開催

#### ア 「高校通級による指導担当者連絡会」の開催

##### ○目的

- ・通級による指導の対象生徒に関する事例研究を通して、通級による指導担当教員の指導力と専門性の向上を図る。
- ・令和元年度から通級による指導を開始した西京高等学校定時制との合同会議を行うことで、両校の現状課題と成果を共有し日々の指導に活かす。

##### ○構成メンバー

- ・通級による指導担当教員，特別支援教育コーディネーター，特別支援教育に精通する元教員である非常勤職員，高校通級特別支援チーム担当者，教育委員会指導主事で，毎月1回の定例会を実施。

##### ○内容

- ・通級による指導の利用に関する手続きや本人・保護者への理解啓発の在り方，アセスメントと目標設定の在り方，自立活動の内容や指導方法，家庭との連携の在り方，組織的な指導の在り方，評価の在り方と職員間の理解の共有に向けた在り方等について協議を行う。
- ・会場は各校持ち回りにすることで，現在行っている指導を進めていく上での指導内容や教材教具の工夫や教室環境の状況を互いに学び合う機会とする。

##### ○方法

- ・上記の内容をテーマとして，各校の通級による指導担当教員から事例を提供し，自校の課題点や指導者としての困りを解決するために，実際の事例を取り上げた課題解決型のワークショップを毎回実施。

##### ○成果

- ・指導上の困りやその解決方法について両校の担当者が課題を共有し，より実践的な視点で課題解決に向けて協議を繰り返す中で，現状課題の整理の方法が明確になり，指導の中で工夫が生まれてきている。
- ・通級による指導担当者が一人で悩むのではなく，多様な見方や考え方を聞くことを通じてより良い工夫ができることや，柔軟な発想力を身につけることの大切さを学ぶ機会と

なっている。また、そのことが日々の指導への意欲となってきている。

#### イ 「発達障害支援室会議」と「支援の必要な子どもプロジェクトチーム会議」への取組報告と学識経験者からの意見聴取

##### ○「発達障害支援室会議」について

- ・学識経験者，教育委員会各課代表主事，事務局総合育成支援課により，年間6回開催。
- ・高等学校における発達障害を含む特別支援教育の進捗状況や課題と成果に関する報告。
- ・通級による指導担当教員の専門性向上のために何が必要なのか，保護者との連携，校長のリーダーシップの必要性等の意見が出され参考となった。

##### ○「支援の必要な子どもプロジェクトチーム会議」について

- ・学識経験者，教育委員会各課代表主事，各校種校長会代表，研究指定を受けている拠点校の校長，事務局総合育成支援課により，年間2回開催。
- ・拠点校を含む高等学校における取組状況と拠点校における研究に関する進捗状況や課題と成果について報告。
- ・ICTの活用や高等学校全般における現状や課題について広く意見を聞いた。

#### ②専門家によるコンサルテーションの実施

##### ○拠点校における専門家によるコンサルテーションと研修会の実施

- ・主に，生徒のアセスメントと目標設定に関するコンサルテーションを実施
- ・通級による指導の対象生徒の学習の様子のビデオ視聴の後，関係者によるケース会議方式にて，アセスメントと生徒の課題の背景にある課題を掘り下げ，意見交換と助言を受ける。
- ・また，全体研修会では，困りのある生徒の捉え方を映像による具体的な事例をもとに研修を行う。
- ・当該校の生徒のスライドや映像を見ることを通じた研修で，非常に説得力があり，理解しやすい内容であったために通級による指導担当教員以外の教科担当者にも授業の中での配慮や支援の必要性を理解できた。また，的確なアセスメントの必要性と教員間の連携の重要性についても理解が深まった。

#### ③公開研究会の開催

##### ○令和元年12月24日実施：参加者約80名（小15，中18，高等学校17，他府県3，教育委員会10ほか）

- ・全体会では研究概要と通級による指導の具体的取組の報告。分科会では研究テーマに沿って3分科会に分かれて参加者を交えた研究協議を実施。また，講演会では，当事者や支援団体によるグラフィック・ファシリテーションの手法を用いたパネルディスカッションを行った。

##### ○参加者の感想と意見

- ・小中高それぞれの視点で話し合える場が持てたことが良かった。
- ・小中学校で適切な支援を受けることで，高校において，よりよい効果が見られることが良くわかった。小学校段階でできることをしたい。
- ・高校での特別支援教育の広がりを感じる。保護者にも高校における通級による指導や特別支援教育について知ってもらうことで，小学校の間から将来や進路へのビジョンをもってもらえる。
- ・評価に際し，多面的な情報が必要で通級による指導が汎化を目指すべきことだと改めて感

じた。

## (2) 高校通級特別支援チームにおける成果

### ○高校通級特別支援チームの役割

- ・通級による指導のさらなる充実と担当教員の専門性向上のためのサポート
- ・市立高校への定期的な巡回相談とアドバイス・特別支援教育コーディネーターへのサポート
- ・各校のニーズと課題に応じた専門家による研修・コンサルテーション企画と実施
- ・各高等学校における特別支援教育の推進のための校内体制充実への支援

### ○高校通級特別支援チームによる特別支援教育コーディネーターへのサポートの強化のため全市の高等学校への毎月1回の巡回相談を定例化

- ・学校訪問の定例化により、各校において校内の役割認識が向上し各校の課題の明確化や支援を必要とする生徒の掘り起こしに繋がっている。
- ・また、学校課題が明確になることによって、専門家によるコンサルテーションや研修会の開催に繋がっている。

### ○「特別支援教育コーディネーター研修会」を全市の研修プログラムに位置付け年間3回の実施

- ・学校間の情報共有や連携が深まるとともに、校内での位置づけと役割認識の向上が見られた。

### ○コンサルテーションや研修会の企画・実施による意識改革の推進

- ・教員参加によるワークショップ形式の研修会を企画することで、今までは気づかなかった生徒側の困りを理解できるようになってきている。
- ・診断は出ていないが「困りを感じている生徒」への支援を漏らさないようにしていくための工夫がこれからも必要である。
- ・いわゆるグレーゾーンの生徒たちの困りを見取るための意識づくりと組織的な支援体制を構築することが今後一層求められる。

### ○本人・保護者向け相談事業「高校生サポート」と教員向け教育相談事業の開設

- ・令和元年度から、京都市立高等学校に在籍する本人と保護者向けに、電話予約による直接面談方式による相談事業「高校生サポート」を開始。相談は高校通級特別支援チームがあたっている。
- ・相談事業開始に先駆け、リーフレットを作成し本人と保護者に配布し、学校における支援につなげることが出来た。

## 4. 通級による指導における専門性のポイント

### 【高等学校】

#### (1) 通級による指導の専門性のポイント

高等学校においては、担任だけでなく各教科担当者、学年単位の指導組織、特別支援教育を担う分掌等の位置づけが、学校の規模や教育課程の違いにより多様である。そのため、教員間で情報共有し指導の一貫性を図る上での連携が図り難い状況や窓口が不明瞭であったりすることがある。困りのある生徒へのタイムリーな対応と継続的な指導・支援、学校全体の一貫性のある指導・支援を実現するための要となるのが「通級による指導」であり、また担当教員や特別支援教

育コーディネーターである。そのことから必要とされる専門性は以下のとおりである。

- 自立活動の主旨の理解
- 客観的で的確な実態把握（アセスメント）と必要とされる情報の収集力
- 障害特性の理解とアセスメントに基づく柔軟な指導・支援の具体化を実現する発想力
- 生徒の良さ（強み）や学校の良さをつなぎ・活かすマネジメント力
- 周りの教員や組織を取込み活用していくための対話力や協働性、連携のための情報発信力
- 保護者の悩みへの相談と適切なアドバイス

## (2) 研修体制の構築のポイント

通級による指導の効果を高めるためには、通級による指導の目的を全教員が理解し、各教員が担当する各教科等の授業やその他教育活動の場面において、特別な指導として配慮や支援につないでいくようにしていくことが求められる。そのためには、学校全体で取り組む研修と通級による指導担当者のための研修が必要である。

### ① 専門家によるコンサルテーションの活用

○通級による指導の対象生徒の特性の捉え方と目標設定に関するコンサルテーションと研修

- ・特性がある生徒と認識していても診断が無いために配慮や支援をすることが「特別扱い」と考えてしまうケースが教員間で見受けられる。また、発達障害等の障害に関する知識は、今まで何度も研修によって認知しているものの、実際の指導場面では、生徒の困りがあっても教員の指導上の困りを感じなければ顕在化しないケースが高等学校の現場では見受けられる。

- ・上記のような課題が見られる学校では、答えを用意した講義型の研修よりも具体的な事例を準備し小グループに分かれ、ファシリテーションの技法を用いたワークショップの中で多様な考え方を出し合い納得のいく解を生み出していく研修が有効であると今年度の取組を通じて実感している。

○生徒の困りや情報共有と配慮や支援の共有のために

- ・ケース会議の持ち方や収集した情報の整理や共有の在り方などを専門家によるコンサルテーションを中心に行うことができた。
- ・支援の具体化に向けては、特別支援教育コーディネーターを中心に校内組織の中で実践し評価していくことや本人の自己理解を促し支援要請を出せるようにするため、誰が、いつ、どの様に指導・支援するかを明確にすることの重要性を校内に広げることが研修の目的としてきた。

### ② 他校の通級による指導担当教員との事例検討を主とする連絡会の定例化

- ・通級による指導担当教員間での通級による指導の対象生徒のケース検討会をワークショップ形式で行うなど、支援の方法や教材教具の工夫などの共有に努めている。

### ③ 特別支援教育コーディネーターの役割と専門性の向上に関する研修

- ・全ての市立高等学校の特別支援教育コーディネーターに対し、年間3回の研修会を教育委員会と高校通級特別支援チームの企画により実施してきた。
- ・主な目的は、日々の各校における取組を持ち寄り、校内組織の中での役割の在り方、学級担任や教科担当者との連携の在り方、生徒のアセスメントやケース会議の持ち方、研修会やコンサルテーションの企画や運営の方法、個別の教育支援計画の作成支援などについて協議を積むことである。

- ・同じ悩みを持つ特別支援教育コーディネーター間の研修は単なる情報交換の場にならず、日常的なコーディネーター間の連携とモチベーションの向上にもなり有効である。

#### ④ その他

- ・高等学校における特色として、学校間でカリキュラムの違いだけでなく、生徒数や教員組織、生徒を取り巻く学びの環境や学び方など、多様な環境の中で学校生活を送っており、義務教育段階の児童生徒のように学校間の共通性が少ない。そのことから、支援や配慮の在り方も多様であるといえる。そこで、高校通級特別支援チームが中心となり『困りのある』生徒への具体的支援「ヒントブック」を作成し全教職員に配布することとした。令和2年度から、この「ヒントブック」を各校の研修会で活用する予定である。

### 5. 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校 工業科 夜間定時制】

#### ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

○指導開始にあたって、入学決定時から5月までを目標設定と指導開始のための準備期間として定着してきている。特に、下記の点について十分時間をかけて取り組んでいる。

- ・本人と保護者のニーズの確認と通級による指導の目標・内容に対する合意形成
- ・対象生徒に対するケース会議の実施と校内委員会での検討と合意
- ・高校通級特別支援チームからのサポートと連携

○通級による指導対象生徒の適切な見立てと指導に向けて、専門家におけるコンサルテーションとケース会議での研修会の実施

- ・目標設定の妥当性と目標の共有化が進んだ。
- ・指導の汎化をはかるために全職員での対象生徒の支援内容の理解と共有化が図れた。

○評価方法に関しては、以下の視点を重視して取り組む。

- ・自立活動の観点から、生徒自身の変容を自ら実感できるように工夫しポート・フォリオの活用が図れた。
- ・日々の通級による指導の中での振り返りと自己評価のための取組を集積してきた。
- ・その際、自分の将来像やありたい姿をイメージすることができるような支援に効果があり、より具体的な自己目標設定と自己評価につながっている。
- ・また、評価の在り方と単位の認定の在り方については、全職員の理解の共有を図りながら進めており、認定した単位数は、卒業に必要な履修単位数に加えることができるものとしている。

#### ②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

○通級による指導担当教員がTT (Team Teaching) として在籍学級や各教科担当との連携の推進

- ・通級による指導担当教員が他の授業への入り込みにより、他の教員との連携はもとより、通級による指導での取組の成果を確認したり、教科や特別活動と関連付けた指導ができたりしてきた。
- ・令和元年度から、校務分掌に特別支援教育コーディネーター、通級による指導担当教員、総合育成支援教育アドバイザー等からなる「学校生活支援部」を独立した組織として設置し、学年や教科・担当を超えた組織的な取組が可能となってきた。

- ・学校生活支援部から「通級だより」を配布し、通級による指導の内容や自立活動についての情報発信をおこなった。

### ③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

#### ○自己理解を深めることからソーシャルスキルの獲得に向けた取組

- ・自分の行動を客観的に捉え書き出すこと（「自分のコピーロボット」の作成）を通して自己理解を図り、対象生徒のニーズと自立活動の項目とのすり合わせを手掛かりにしながら、生徒とともに目標設定を行うことができてきた。
- ・さらに、自己目標の設定に際しては、スモールステップによる日常の中での目あてや小目標を書き出すことや目標達成を可視化し取組に優先順位をつけることで、目的を意識化することを繰り返し行う取組が進められた。

#### ○キャリア発達支援の視点から自己肯定感の育成

- ・スモールステップによる目標の視覚化は、「自己肯定感」の育成にもつながり、取組に優先順位を自ら付けていくことで、何のために取り組んでいるのかを意識化することにつながっている。そのことが、欠席日数を減少させ登校を促すことにもつながってきた。

#### ○高校通級特別支援チームからのサポートと連携

- ・対象生徒の障害特性に応じた授業づくりや教材の工夫へのアドバイス
- ・毎月の通級による指導担当者会議におけるワークショップの企画

### ④発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

#### ○発達の状態の把握と学習上の困りの状態の把握についての情報共有

- ・書写速度や何度も見直す様子など視覚情報の処理に課題のある生徒や目と手の供応動作や身体のバランスに課題が見られる生徒など、学習上の困りの原因を明らかにすることが必要である。
- ・そのため、各教科の指導内容への指導上の配慮と支援の在り方を具体化するにあたり、環境と障害特性の両面から捉え適切な支援を見つけ出すことが必要であることから、通級による指導の視点や工夫を各教科にも汎化していくために、通級による指導担当教員が各教科の授業に入っている。
- ・また逆に、例えば、書写に時間がかかる場合のタブレット活用方法など、各教科等の内容を通級による指導の中で関連付けた指導を行っている。

## 6. 今後の課題と対応

### (1) 通級による指導を行っている定時制高校における課題と今後の対応

- ① キャリア発達支援の視点を持った指導・支援
- ② 高校通級による指導担当者連絡会の充実と連絡会からの情報発信
- ③ 通級による指導の視点や指導上の工夫の各教科等への汎化
- ④ 令和3年度に開校する新定時制高校への関連づけ

### (2) 全日制高校における課題と今後の対応

- ① 更なる理解啓発に向けて、専門家によるコンサルテーションや研修の充実
- ・すべての高等学校において研修やコンサルテーションを実施する。

- ②診断を受けていないグレーゾーン等の生徒への理解と適切な配慮や支援  
 ・専門家によるコンサルテーションにより理解を進める。

(3) 高校通級特別支援チームの役割

- ①巡回相談の更なる充実と特別支援教育コーディネーターへのサポート  
 ・月1回定例の巡回訪問に加え、特別支援教育コーディネーターへのアドバイスを充実する  
 ・各校の組織的な支援を進めるために管理職へのアドバイスと専門家によるコンサルテーションの企画や提案を行う。
- ②「『困りのある』生徒への具体的支援 ヒントブック」の配布と活用  
 ・困りのある理解と実践に役立てられるように全教員の配布を行う。  
 ・ヒントブックを活用した研修会を開催する。
- ③「高校生サポート」の充実
- ④保護者を対象とした理解啓発のための研修会の企画と実施

7. 拠点校について（令和元年5月1日現在）

（高等学校）

拠点校名： 京都市立伏見工業高校 定時制												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制												
定時制	工業技術科	28	1	27	1	29	1	18	1			
通級による指導 (対象者数)		(3)		(1)								
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	15	1	0	4	4	1	1	2	30

※特別支援教育コーディネーターの配置人数： 1名

※通級による指導の対象としている障害種： 発達障害

8. 問い合わせ先

組織名：京都市教育委員会

担当部署：指導部 総合育成支援課